【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO　長澤　誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目３番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　徳島　一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目３番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　徳島　一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなり、再び主要株主となり、主要株主でなくなったもの　　ＥＶＯ　ＦＵＮＤ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなり、再び主要株主となり、主要株主でなくなったもの
ＥＶＯ　ＦＵＮＤ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,902個	11.60%
異動後 (2020年６月８日時点) (主要株主からの異動)	4,257個	7.16%
異動後 (2020年６月10日時点) (主要株主への異動)	6,811個	10.24%
異動後 (2020年６月11日時点) (主要株主からの異動)	4,602個	6.92%

（注）１．2020年６月４日時点の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年３月31日現在の普通株式の発行済株式総数4,549,629株（議決権数45,482個）に、EVO FUND による2020年５月29日付の第７回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株（議決権数7,000個）及び2020年６月４日付の第７回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株（議決権数7,000個）を加算した5,949,629株（議決権数59,482個）を基準として計算しております。

２．2020年６月10日及び６月11日時点の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年３月31日現在の普通株式の発行済株式総数4,549,629株（議決権数45,482個）に、EVO FUND による2020年５月29日付の第７回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株（議決権数7,000個）、2020年６月４日付の第７回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株（議決権数7,000個）及び2020年６月10日付の第７回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株（議決権数7,000個）を加算した6,649,629株（議決権数66,482個）を基準として計算しております。

３．当社の単元株式数は100株です。

４．総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年６月８日（EVO FUNDが主要株主でなくなった日）
2020年６月10日（EVO FUNDが主要株主となった日）
2020年６月11日（EVO FUNDが主要株主でなくなった日）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　1,510,955,058円
発行済株式総数　　普通株式　　7,724,829株
　　Ａ種種類株式　　6,799株

以　上